

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 3
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	末崎中学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	62,570 (千円)
<p>1 事業の目的・内容 応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できない末崎中学校を対象に、仮設住宅解消までの期間、周辺の民有地を借用して仮設グラウンドを確保することで、生徒の就学環境の正常化を図る。なお、整備は平成25年度内に行い、今回申請する26年度分には用地の賃借料等を計上する。</p> <p>2 事業費 (委託費) (平成26年度) 合計 3,210千円</p> <p>(1) 末崎中学校仮設グラウンド 2,567千円 (2) 末崎中学校仮設テニスコート 643千円</p> <p>3 基幹事業との関連性 当該中学校は、防災集団移転団地 (小河原地区) への移転者で仮設住宅に住まう生徒等が通学しており、当該地区に仮設グラウンドを設置することにより、被災者の就学環境整備を図るもの。 なお、学区内の住民からも、同地区内への仮設グラウンド等の設置について要望があったもの。</p> <p>4 その他 (1) 公有地に設置できない理由 同地区の公有地には仮設住宅等が建設され、グラウンド等を設置できないため。 (2) 仮設グラウンドの面積 面積は約8,000㎡であり、校庭面積 (8,371㎡) を下回る最小限の広さとしている。 なお、通常時の体育活動のほか、運動会等の学校行事を想定して、駐車場 (約5,000㎡) を確保する。 (3) 賃借料 大船渡市行政財産使用料条例を基に算定されている。 (・仮設グラウンド：不動産単価約3,000円/㎡×賃借料率0.05×面積13,000㎡=1,950千円/年) (・テニスコート：不動産単価約4,700円/㎡×賃借料率0.05×面積2,700㎡=635千円/年)</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 18
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	第一中学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	55,834 (千円)
<p>1 事業の目的・内容 応急仮設住宅の整備により、校庭が使用できない第一中学校を対象に、仮設住宅解消までの期間、周辺の民有地を借用して仮設グラウンドを確保することで、生徒の就学環境の正常化を図る。なお、整備は、平成25年度内に行い、今回申請する26年度分には用地の賃借料等を計上する。</p> <p>2 事業費（委託費）（平成26年度） 第一中学校仮設グラウンド 2,269千円</p> <p>3 基幹事業との関連性 当該中学校は、防災集団移転団地（大船渡地区）への移転者で仮設住宅に住まう生徒等が通学しており、当該地区に仮設グラウンドを設置することにより、被災者の就学環境整備を図るもの。 なお、学区内の住民からも、同地区内への仮設グラウンドの設置について要望があったもの。</p> <p>4 その他 (1) 公有地に設置できない理由 同地区の公有地には仮設住宅等が建設され、学校施設を設置できないため。 (2) 仮設グラウンドの面積 面積は約6,700㎡であり、校庭面積（合計18,663㎡）を下回る最小限の広さとしている。 (3) 賃借料 大船渡市行政財産使用料条例を基に算定されている。 （不動産単価約6,000円/㎡×賃借料率0.05×面積6,700㎡=2,010千円/年）</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業(調査費)
細要素事業名	大船渡地区津波復興拠点整備事業推進支援事業
全体事業費	60,913(千円)
<p>【事業概要】 大船渡駅周辺地区において、震災からの復旧、復興に向けて実施している大船渡地区津波復興拠点整備事業が円滑かつ効果的に進められるよう、周辺地区で実施している土地区画整理事業等との調整を図りながら、関係者調整等の事業推進に関する事務及び拡大区域に係る用地取得事務を業務委託するもの。</p> <p>【経費内訳】 1. 津波復興拠点整備事業推進業務 大船渡地区津波復興拠点整備事業は、周辺地区で実施している土地区画整理事業と一部事業区域が重複し関連性を有しており、適切な連携を図りながら事業を推進していく必要がある。 これらの事業が円滑に進められるよう関係者調整、事業間調整等を行う。</p> <p>[内容] 事業推進に係る各種資料の作成、関係者協議等の支援、行政施設(津波防災拠点施設および津波復興拠点支援施設)の運営基本方針の検討、事業推進に関する検討組織である専門委員会の運営支援、まちづくり検討会などの運営支援 等 [事業費] <平成26年度> 委託料 28,772千円</p> 2. 用地取得関連業務 津波復興拠点整備事業区域については、現在の先行地区2.3haから拡大する計画であり、基幹事業で平成26年度に5.5ha分の拡大区域の用地費の配分を受けている。この用地取得に係る事務が円滑かつ迅速に進められるよう、関係する業務を委託するもの。 <p>[内容] 用地取得に係る地権者との連絡調整及び用地交渉、契約書作成及び契約の締結、登記書類の作成及び登記の囑託、税務関係書類の作成 等 [事業費] <平成26年度> 委託料 32,141千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 6						
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業						
細要素事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（下水道整備事業）						
全体事業費	1,160,388（千円）						
<p>【事業概要】 市の復興計画の土地利用方針では、大船渡駅周辺地区について、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、J R 大船渡線や道路の高上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業を導入し、高上げ整備と地震による地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図られる安全な市街地を形成していくこととしている。</p> <p>本事業では、大船渡駅周辺地区の土地区画整理事業区域内及び津波復興拠点整備事業区域内における汚水及び雨水の排水に必要な下水道整備を実施するものである。</p>							
<p>【事業費】 <平成26年度> 173,312千円 内 訳</p> <table border="0"> <tr> <td>1 管渠整備・地下推進工</td> <td>108,867千円</td> </tr> <tr> <td>2 調査設計費</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>3 工事監督費</td> <td>34,445千円</td> </tr> </table>		1 管渠整備・地下推進工	108,867千円	2 調査設計費	30,000千円	3 工事監督費	34,445千円
1 管渠整備・地下推進工	108,867千円						
2 調査設計費	30,000千円						
3 工事監督費	34,445千円						

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（効果促進調査事業） （平成26年度分）
全体事業費	880,000（千円）
<p>【事業概要】 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。 このJR大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図られる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させるため、基幹事業と効果促進事業とを有機的に連動させ、まちづくりを推進していく必要がある。 本事業では、換地設計、造成設計等を実施する。</p> <p>【経費内訳】 換地設計、宅地整地設計 事業費総額（変更前）480,000千円 →（変更後）880,000千円 内 訳 1 換地設計（変更前）420,000千円 →（変更後）740,000千円 2 造成設計（変更前）60,000千円 →（変更後）140,000千円 <平成25年度> 換地設計（変更前）420,000千円 造成設計（変更前）20,000千円 <平成26年度> 換地設計（変更前）0千円 →（変更後）320,000千円 造成設計（変更前）20,000千円 →（変更後）100,000千円 <平成27年度> 造成設計（変更前）20,000千円</p> <p>【変更理由】 本調査事業は、換地設計の進捗によって造成設計を行う必要があり、かつ、2か年以上にわたる事業で年度ごとに分割することが困難であったことから、当初、一括設計審査を受け、3か年分を申請していたもの。 平成26年度以降に関しては、仮換地の状況を見ながら換地設計を行う必要があったため、造成設計費のみを計上していたが、今般、当該区画整理事業区域における仮換地計画案がまとまったことに伴い、平成26年度分の換地設計等の事業費の変更を行うものである。</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 2
要綱上の事業名称	(7) 市街地整備事業予定地区のがれき撤去・除去事業 (事業費)
細要素事業名	土地区画整理事業区域内及び津波復興拠点整備事業区域内のがれき撤去・除去事業 (平成26年度分)
全体事業費	1,356,000 (千円)
<p>【事業概要】 市の復興計画の土地利用方針では、大船渡駅周辺地区について、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、J R 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。 この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業を導入し、嵩上げ整備と地震による地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図られる安全な市街地を形成していくこととしている。 本事業では、市街地整備事業の早期着工に資する当該事業予定地区内におけるアスファルト舗装版、汚水管、建築基礎等のがれき除去・撤去を実施するものである。</p> <p>【事業費】 <平成26年度> 397,000千円 内 訳 1 建築物・がれき撤去 360,000千円 2 工事監督費 37,000千円</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 19
要綱上の事業名称	(11) 飲料水供給施設・配水施設整備事業
細要素事業名	防災集団移転関係水道施設整備事業（大船渡地区（下館下）） （平成26年度分）
全体事業費	22,985（千円）
<p>【事業概要】 東日本大震災の津波によって、大船渡町内で家屋に被害を受けた世帯の住宅再建を促すため、下館下地区（15区画）に住宅団地の計画をしている。当該地区では、事業区域に隣接した道路に配水管が埋設されておらず、近隣の配水管と事業区域を結ぶ道路に配水管を布設することにより、水道の使用が可能となることから、配水管を整備するものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 防災集団移転促進事業が計画されている下館下地区の隣接道路には、配水管が布設されていないことから、直近の配水管から移転用地までの配水管整備を実施するものである。</p> <p>【経費の内訳：今回申請分 19,985千円】 <平成25年度> 測量・設計 当初申請 3,000千円</p> <p><平成26年度> L = 350m ダクタイル鋳鉄管（DIP）φ150mm 工事費 19,985千円</p> <p>（参考：全体事業費 22,985千円） <平成25年度> 測量・設計 3,000千円 <平成26年度> 配水管布設工事 19,985千円</p>	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。